

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月24日

【事業年度】 第33期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社うかい

【英訳名】 UKAI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大工原 正伸

【本店の所在の場所】 東京都八王子市南浅川町3426番地

【電話番号】 042(666)3333(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 峰尾 亨

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市南浅川町3426番地

【電話番号】 042(666)3333(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 峰尾 亨

【縦覧に供する場所】 株式会社うかい 箱根事業所
(神奈川県足柄下郡箱根町仙石原字品ノ木940番地48)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	11,809,283	-	-	-	-
経常利益 (千円)	53,778	-	-	-	-
当期純損失() (千円)	700,752	-	-	-	-
包括利益 (千円)	711,868	-	-	-	-
1株当たり当期純損失金額() (円)	142.32	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	633,819	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	372,744	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	756,969	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	815,579	-	-	-	-

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第30期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第30期、第31期、第32期及び第33期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (千円)	11,089,234	11,622,741	11,687,244	12,024,711	12,234,343
経常利益 (千円)	45,000	471,002	212,751	327,278	187,088
当期純利益又は当期純損失() (千円)	689,957	312,814	171,181	261,623	28,199
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,291,007	1,291,007	1,291,007	1,291,007	1,291,007
発行済株式総数 (株)	5,229,940	5,229,940	5,229,940	5,229,940	5,229,940
純資産額 (千円)	3,597,890	3,886,870	4,033,389	4,787,777	4,799,504
総資産額 (千円)	12,437,523	12,134,284	11,874,650	11,532,310	11,421,951
1株当たり純資産額 (円)	723.70	782.39	809.98	925.47	925.25
1株当たり配当額 (円)	5.00	10.00	12.00	15.00	15.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(2.00)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	140.13	63.53	34.74	55.45	5.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	63.30	34.61	55.23	5.46
自己資本比率 (%)	28.6	31.7	33.7	41.2	41.7
自己資本利益率 (%)	-	8.4	4.4	6.0	0.6
株価収益率 (倍)	-	23.3	47.7	38.4	422.1
配当性向 (%)	-	15.7	34.5	27.1	273.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	1,050,494	897,617	797,466	944,255
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	330,969	222,496	343,299	230,570
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	934,894	715,480	693,378	394,801
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	600,210	559,850	320,638	639,521
従業員数 (人)	523	532	555	574	578
[外、平均臨時雇用者数]	[382]	[347]	[360]	[350]	[353]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第29期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失金額であるため記載しておりません。

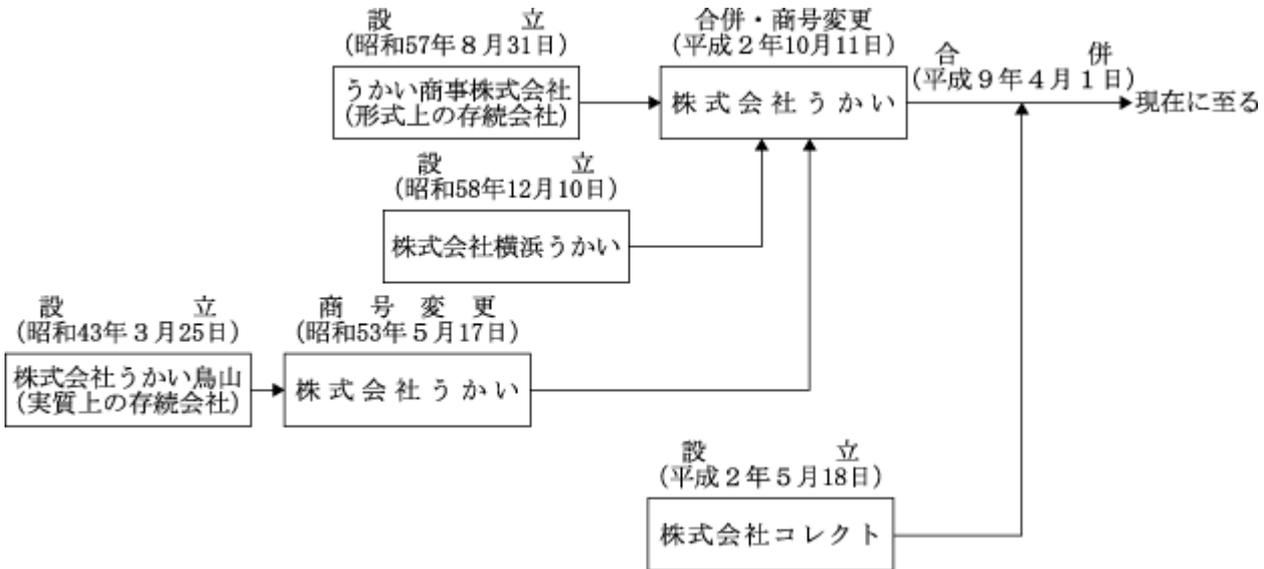
4. 第29期は連結財務諸表を作成しておりますので、第29期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

5. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社(形式上の存続会社、うかい商事株式会社 昭和57年8月31日設立、本店所在地 東京都八王子市)は、平成2年10月11日を合併期日として、株式会社うかい(実質上の存続会社、昭和43年3月25日設立、本店所在地 東京都八王子市)及び株式会社横浜うかい(昭和58年12月10日設立、本店所在地 神奈川県大和市)を吸収合併し、株式会社うかに商号を変更いたしました。

なお、当社は関係会社との業務の一体化を目的として平成9年4月1日を合併期日とし、株式会社コレクト(平成2年5月18日設立、本店所在地 東京都八王子市)を吸収合併しております。



(事業の変遷)

年月	事項
昭和39年12月	東京都八王子市にうかい鳥山創業。
昭和43年3月	東京都八王子市に株式会社うかい鳥山を設立。
昭和49年12月	東京都八王子市に八王子うかい亭を開店。
昭和50年11月	東京都八王子市にうかい竹亭を開店。
昭和53年5月	株式会社うかい鳥山を株式会社うかに商号変更。
昭和57年8月	うかい商事株式会社(現株式会社うかい)を設立。
昭和58年12月	神奈川県大和市に株式会社横浜うかい(横浜うかい亭)を設立。
平成2年10月	うかい商事株式会社が株式会社うかい及び株式会社横浜うかいを合併。同時にうかい商事株式会社は株式会社うかに商号変更。
平成5年11月	東京都八王子市にとうふ屋うかい大和田店を開店。
平成8年8月	神奈川県足柄下郡箱根町に箱根ガラスの森を開設。
平成9年4月	株式会社コレクトを吸収合併。
平成9年11月	山梨県南都留郡富士河口湖町に株式会社河口湖うかいを設立。
平成11年9月	山梨県南都留郡富士河口湖町に河口湖オルゴールの森を開設。
平成11年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成13年3月	東京都八王子市にウカイリゾートを開店。
平成13年10月	神奈川県川崎市宮前区にとうふ屋うかい鷺沼店を開店。
平成15年12月	東京都中央区銀座に銀座うかい亭を開店。
平成16年12月	ジャスダック証券取引所(現:東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場。
平成17年9月	東京都港区芝公園に東京芝とうふ屋うかいを開店。
平成17年12月	神奈川県横浜市青葉区にあざみ野うかい亭を開店。
平成19年3月	株式会社河口湖うかいに河口湖オルゴールの森を事業譲渡。

年月	事項
平成19年11月	東京都渋谷区神宮前に表参道うかい亭を開店。
平成21年7月	ウカイリゾートを閉店。
平成21年9月	東京都千代田区丸の内にGRILLうかい(現：グリルうかい丸の内店)を開店。
平成23年3月	子会社の株式会社河口湖うかいの株式の一部を売却し、非連結化。
平成25年7月	神奈川県横浜市青葉区にアトリエうかいを開店。
平成26年4月	東京都中央区銀座に銀座 kappou ukaiを開店。

3 【事業の内容】

当社は、飲食店の経営及び文化事業（美術館）の運営等を主な事業内容とし、事業活動を展開しております。

また、次の2部門は「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」のセグメントの区分と同一であります。

(1) 飲食事業について

当社は、和食及び洋食料理のディナーレストランと製菓工房兼販売店の直営をしており、平成27年3月末現在の店舗数は、和食料理店6店舗、洋食料理店6店舗、洋菓子店1店舗になります。

和食料理店（和食事業）は、うかい鳥山（いろり炭火焼料理）、うかい竹亭（懐石料理）、とうふ屋うかい大和田店・とうふ屋うかい鷺沼店・東京芝とうふ屋うかい（とうふ料理）、銀座 kappou ukai（割烹料理）の営業を行っております。

洋食料理店（洋食事業）は、八王子うかい亭・横浜うかい亭・銀座うかい亭・あざみ野うかい亭・表参道うかい亭（高級鉄板料理）、グリルうかい丸の内店（グリル料理）の営業を行っております。

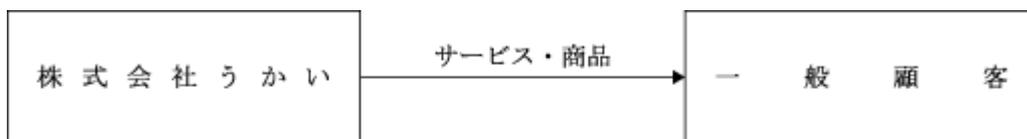
洋菓子店（製菓事業）は、アトリエうかい（製菓工房・店頭販売）の営業を行っております。

(2) 文化事業について

当社は、箱根ガラスの森を運営しております。

箱根ガラスの森では、ヴェネチアン・ガラスの美術工芸品の展示及び併設するミュージアム・ショップでの商品販売、レストラン等の営業を行っております。

当社の事業系統図は、次のとおりであります。



飲食店の経営及び
 文化事業（美術館等）の運営

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
578[353]	35.3	7.1	4,667,502

セグメントの名称	従業員数(人)
飲食事業	459[331]
文化事業	62[18]
全社(共通)	57[4]
合計	578[353]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均雇用人数(1日8時間換算)を[]外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

全般的な営業の概況

当事業年度のわが国の経済は、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動などにより個人消費に弱さが見られるものの、政府の景気対策の効果などを背景に企業収益や雇用環境の改善傾向が続き、緩やかな景気回復基調で推移いたしました。

外食産業におきましては、景気回復に伴う個人消費の盛り上がりへの期待感が高かったものの、消費増税や物価上昇に所得の伸びが追いつかず、生活防衛意識や節約志向が継続しており、当社を取り巻く環境も不透明な状況で推移いたしました。

このような経営環境のなか、当社では創業50周年を迎えた当事業年度、店舗理念である「100年続く店づくり」の折り返しの年として、これから先の50年を見据え、改めて創業からの基本理念「利は人の喜びの陰にあり」に込められている想いを全従業員で共有し、お客様に新しい感動と喜びを味わっていただける店づくりの追求を図ってまいりました。

具体的には『人にやさしい店づくり～既存店の研鑽～』『うかいの余韻をご家庭に～新商品開発～』『商圈10,000キロ～新市場開拓～』の3つの成長方針に沿って、収益性・成長性にこだわり、中長期への成長を推進していくため、さまざまな施策を進めてまいりました。

平成26年4月には、当社において4年振りとなる新店「銀座 kappou ukai」を東京都中央区銀座に出店いたしました。ご来店いただいた多くのお客様からご支持をいただき、売上高も堅調に推移いたしました。

また平成26年9月には、平成28年に台湾高雄市にオープン予定のF I Hリージェントグループホテル「高雄晶英酒店」内での業務提携による海外初出店の足掛かりとして、ブランド認知度を向上させるべく、台北晶華酒店にて「オールうかいフェア」を開催し、新店の大きなPRとなりました。

その結果、当事業年度の売上高は12,234百万円（前事業年度比1.7%増）となりました。利益面につきましては、新店出店による人件費の増加に加え、創業50周年記念事業による費用の発生等により、営業利益は256百万円（前事業年度比33.1%減）、また保険の中途解約に伴う損失の計上により、経常利益は187百万円（前事業年度比42.8%減）、当期純利益は28百万円（前事業年度比89.2%減）となりました。

当事業年度の業績全般

当事業年度の業績は、以下のとおりです。

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	1株当たり 当期純利益 (円)
平成26年3月期	12,024	384	327	261	55.45
平成27年3月期	12,234	256	187	28	5.48
増減率	1.7%	33.1%	42.8%	89.2%	90.1%

セグメントの状況は、次のとおりであります。

〔飲食事業〕

飲食事業では、お客様に店舗でのひとときを喜んでいただけるよう、それぞれの店がもつ独自の魅力を活かしたイベントや新しいメニューを積極的に提案し、来店機会の創出に努めてまいりました。しかしながら、夏場の天候不順の影響や消費増税に伴う消費マインドの減退により客足が伸び悩み、既存店においては厳しい環境となりました。一方で、一昨年度より注力している「アトリエうかい」の製菓販売においては、店頭販売と共に期間限定で他企業とのコラボレーションによる販売を実施し、売上に貢献したほか、新店の「銀座 kappou ukai」も寄与したことにより、売上高11,059百万円（前事業年度比2.1%増）となりました。

〔文化事業〕

文化事業では、箱根ガラスの森において、当社の創業50周年記念企画として、特別企画展「華麗なるヴェネチアン・グラス 祝宴の器展」（平成26年4月～11月）と「リヴィオセグーゾ展 光の詩・ヴェネチア現代彫刻の巨匠」（平成26年7月～平成27年3月）を開催し、多くのお客様にご来館いただけるようプロモーションの徹底を図ってまいりましたが、天候不順や、来館者の多い紅葉の見頃の時期に自然災害に対する風評被害の影響もあり、来館者数は前事業年度より減少し、売上高1,175百万円（前事業年度比1.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ318百万円増加し、639百万円（前事業年度比99.5%増）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は944百万円（前事業年度比18.4%増）となりました。主な要因は、税引前当期純利益176百万円、減価償却費513百万円、未払消費税等の増加154百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は230百万円（前事業年度比32.8%減）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出322百万円、保険積立金の解約による収入106百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は394百万円（前事業年度比43.1%減）となりました。主な要因は、預り保証金の受入による収入180百万円、配当金の支払66百万円、借入の実行・返済により有利子負債が純額で472百万円減少したことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	11,059,274	102.1
文化事業	1,175,068	98.2
合計	12,234,343	101.7

飲食事業収入実績

区分	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
飲食販売収入	10,710,218	102.1
商品販売収入	349,056	103.4
合計	11,059,274	102.1

(各事業所の状況)

事業所名	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	来客数(人)	前年同期比(%)
和食事業		
うかい鳥山	153,751	100.4
うかい竹亭	50,687	101.7
とうふ屋うかい大和田店	89,176	97.0
とうふ屋うかい鷺沼店	103,153	97.5
東京芝とうふ屋うかい	197,504	98.7
銀座 kappou ukai	9,697	-
小計	603,968	100.5
洋食事業		
八王子うかい亭	51,818	101.0
横浜うかい亭	68,454	96.4
銀座うかい亭	50,029	97.5
あざみ野うかい亭	49,063	94.8
表参道うかい亭	46,280	95.7
グリルうかい丸の内店	32,241	98.8
小計	297,885	97.2
合計	901,853	99.4

文化事業収入実績

区分	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
入場料等収入	460,621	102.2
商品販売収入	502,167	95.4
飲食販売収入	212,280	96.8
合計	1,175,068	98.2

(各事業所の状況)

事業所名	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	来客数(人)	前年同期比(%)
箱根ガラスの森	417,929	97.7
合計	417,929	97.7

店舗形態別販売実績

区分		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		
		金額(千円)	前年同期比(%)	
飲食事業	和食事業	うかい鳥山	1,327,865	101.2
		うかい竹亭	522,279	102.3
		とうふ屋うかい大和田店	596,332	98.0
		とうふ屋うかい鷺沼店	678,734	99.4
		東京芝とうふ屋うかい	2,452,350	99.5
		銀座 kappou ukai	200,492	-
		計	5,778,055	103.6
	洋食事業	八王子うかい亭	806,806	100.0
		横浜うかい亭	1,119,925	96.3
		銀座うかい亭	1,169,127	100.7
		あざみ野うかい亭	746,737	95.7
		表参道うかい亭	1,026,544	99.9
		グリルうかい丸の内店	304,577	97.5
		計	5,173,718	98.5
	製菓事業	アトリエうかい	107,501	-
		計	107,501	-
	小計		11,059,274	102.1
	文化事業	箱根ガラスの森	1,175,068	98.2
		小計	1,175,068	98.2
	合計		12,234,343	101.7

3 【対処すべき課題】

外食産業を取り巻く環境は、少子高齢化の問題や食の安全安心への関心の高まり等、非常に厳しい状況にあります。市場規模は、横ばい若しくは縮小傾向にあるなかで、顧客ニーズは多様化し、企業間の競争は、更に激しくなることが予想されます。このような環境のなか、当社は、お客様に選択していただけるような存在価値を常に発揮し続けることに、我々の真の成長はあると考えております。

当社は、平成26年12月に創業50周年を迎えました。創業以来、大切に守ってきた基本理念「利は人の喜びの陰にあり」、経営精神「当社にかかわる全ての人々を大切にし、そしてその全ての人々により大切にされる企業でありたい」、店舗理念「100年続く店づくり」に込められた想いを未来にしっかりと繋ぎ、更なる成長を図るために、具体的に以下の課題を掲げ、企業価値向上に邁進してまいります。

既存店の研鑽 ～何度でも足を運んでいただける店づくり～

当社は、店舗理念「100年続く店づくり」を掲げ、「お客様に喜びや感動を味わっていただきたい」という想いのもと、出店した一つひとつの店舗を大切に育ててまいりました。この既存店の安定的な成長とブランドの浸透が当社のこれまでの50年を支えており、今後の成長、企業価値の向上を目指す上で最重要であると考え、更に促進させてまいります。

当社の店づくりにおいて根幹となる3つの要素、「物語のある空間」「最高の料理」「おもてなしの心」をぶらすことなく深化させ、また時代に合わせお客様が心からの感動の時間を味わえる店へ進化させてまいります。

その具体的な施策として、様々な方がストレスなく当社の店舗をご利用いただけるよう、施設の充実や新たな世界観を演出する部屋の改修等を積極的に進め、お客様へ極上のひとときをご提供すべく、食空間のより良い環境づくりを継続してまいります。

また、当社の店舗の強みの一つである季節のメニューやイベントは、お客様によりお楽しみいただけるよう更に魅力のあるものに洗練させ、当社でしかできないオンリーワンの新しい企画や料理の研究・開発も進めてまいります。

そして、なにより人の温もりが感じられる「おもてなし」があってこそ、当社の店舗の価値はあるものだと考えており、うかいの文化を継承する人材の育成と確保を重要課題とし、徹底した会社の理念の継承や研修制度の拡充に注力してまいります。

新たな魅力の創造 ～様々なシーンでご利用いただくために～

「利は人の喜びの陰にあり」という想いのもと、当社の更なる成長を図る上でお客様一人ひとりより関係性を深め、様々なシーンで当社をご利用いただけるよう、新たな事業や業態の構築にも注力してまいります。

その一つとして、レストランの余韻を感じ、日常的にうかいの味を楽しんでいただくことを目的に、お土産品の強化・充実を進めております。

平成24年11月にレストランとお客様、そしてお客様とその大切な方をつなぐお菓子工房としてはじまった「アトリエうかい」は、平成25年7月に工房の一部にうかいグループ初の洋菓子店をオープンさせ、平成26年2月に製菓事業部として事業化し、レストランの枠を超えた新しい魅力として成長してまいりました。そして平成27年4月には更なる成長を促進させるため、新たに「アトリエうかい 八王子工房」を新設し、販路拡大も視野に、生産能力の拡大、新商品の開発に取り組み、和食・洋食・文化に次ぐ新たな事業の柱とするべく、事業展開の拡大を加速させてまいります。

また、とうふ屋うかいのギフトとして行っておりました通販サイトは、平成26年7月より装いを新たに「うかいギフト」としてリニューアルオープンし、うかいの伝統と心のこもった新商品の販売を始め、多くのお客様にご利用いただいております。今後も当社の名物となる商品の開発を推し進め、商品の充実を図ってまいります。

更には、既存ブランドの希薄化を防ぐためにも、既存業態から派生した要素を持ち、うかいの新たな魅力を広げ当社のブランド力向上に貢献する新規出店を考えてまいります。その先駆けとして平成26年4月にオープンした新店「銀座 kappou ukai」は、当社が考える新しいスタイルの割烹料理の店舗です。まずはこの店舗を新たな業態の柱としてしっかりと育ててまいります。

今後もお客様に新たな付加価値を提供できるよう、新規事業や業態を検討し、当社の成長と企業価値の向上を目指してまいります。

商圏の拡大 ～新しいフィールドへの展開～

昨年度、年間訪日外客数は1,500万人を突破し、海外から日本を訪れる観光客数は年々増加しております。今後も国の観光客誘致政策や東京オリンピック開催等もあり、訪日外客数は増加することが期待されます。

このようななか、当社は、日本国内で懸念されている少子高齢化による市場縮小を想定し、新たな商圏の開拓として海外から日本を訪れる観光客への誘致施策が必要不可欠であると考えております。

平成25年12月に「和食」がユネスコ無形文化遺産へ登録され、改めて海外から日本の伝統的な食文化が高く評価されているなか、独自の世界観をつくる「物語のある空間」「最高の料理」「おもてなしの心」が融合した当社の店舗は、日本の食文化の一つの形として世界に誇れるものだと自負しております。「商圏10,000キロ」をスローガンに店舗の魅力を磨き、海外から当店にわざわざ訪れたいくなるようなブランドの構築に注力してまいります。まずは東アジアを中心に情報の発信体制や英語・中国語・ハングル語での対応等、店舗にご来店いただいた際の満足度を高める環境づくりなどを積極的に進めてまいります。

また、平成28年12月には御盟晶英酒店股份有限公司（ホテル業、本社：台湾高雄市）が建設しているF I Hリージェントグループのホテル「高雄晶英酒店」内のレストラン運営への協力による海外初出店が決定しております。平成26年12月には、店舗名を「UKAITEI kaohsiung」とすることが決まり、現在オープンに向け、魅力的な店づくりを進めております。今回の運営協力という形は、当社にとって新たな出店形態であり、可能性を秘めた店舗として非常に期待しております。

今後、この事業を発展させ、他社とのコラボレーションや新しい地域への展開なども模索してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業その他を遂行する上でのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を以下に記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、平成27年3月31日現在において当社が判断したものであり、国内外の経済情勢等により影響を受ける可能性があり、事業等のリスクは、これらに限られるものではありません。

(1) 食品の安全性について

昨今頻発している産地偽装や食中毒、放射性物質による農産品等の汚染等の食の安全性を脅かす問題に対し、当社は、日頃より食品の検査体制の充実、生産履歴の明確化に万全を尽くしております。

しかしながら、今後当社における安全・安心な使用食材の確保が困難となる場合や上記問題等に起因して外食利用が手控えられた場合には、当社の業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料の調達について

お客様に提供する食材等は、多種多様にわたるため、異常気象や大規模災害、安全性問題などの発生等により、これらの食材の調達が広範囲かつ長期にわたり阻害された場合や仕入単価が高騰した場合には、業績及び財務状態に影響を受ける可能性があります。

(3) 法的規制について

当社は、事業活動を行う上で、さまざまな法令諸規制の適用を受けております。これらの法令諸規制は、将来において新設・変更・廃止される可能性があり、当社に影響を及ぼす可能性があります。

特に当社は、飲食店として食品衛生法により規制を受けております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上、増進に寄与することを目的としており、飲食店を営業するに当たっては、食品衛生管理者を置き、厚生労働省令の定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければなりません。また、食中毒事故を起こした場合等、食品衛生法の規定に抵触した場合、店舗における在庫等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業停止等の処分を受けることがあります。

今後、食品衛生法の規定に抵触し、営業停止等の処分を受けた場合、当社の業績及び財務状態に影響を受ける可能性があります。

(4) 固定資産の減損について

当社は、所有する固定資産について「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、外部環境の変化等により収益性が著しく低下した場合、当社の保有する資産等について、減損損失を計上する可能性があり、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 有利子負債・金利変動について

当社の平成27年3月期末の有利子負債残高は、3,861百万円となっており、総資産に対する割合が33.8%となっております。また、同有利子負債においては、金利変動型の借入がほとんどを占めており、急激な金利上昇の局面では支払金利コストが増大し業績に影響を受ける可能性があります。

また、シンジケート・ローンによる借入には、純資産の維持及び利益の維持に関する財務制限条項が付されております。同条項に定める所定の水準を維持できなかった場合、期限の利益を喪失する可能性があり、今後の業績、財務状況の推移によっては、経営に重要な影響を与える可能性があります。

過去3年間の有利子負債総額の推移は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
長期借入金	5,362	4,228	3,756
リース債務	91	69	105
有利子負債合計	5,453	4,297	3,861

(6) 自然災害について

当社は、関東地区に事業基盤を有しており、将来この地域で地震や異常気象等の大規模災害が発生し、店舗の営業休止や営業の縮小等が生じた場合には、業績及び財務状態に影響を受ける可能性があります。

また、上記の自然災害に起因して電力・ガス・水道等の使用の制限、日本市場における消費意欲の低下といった影響を受ける場合にも、業績及び財務状態に影響を受ける可能性があります。

(7) システム障害について

当社は、通信ネットワークやコンピュータシステムを使用しオペレーションを実施しております。リスク分散のため外部のデータ・センターに業務を委託しておりますが、想定外の自然災害や事故等により設備に甚大な損害があった場合、業務に支障をきたし業績及び財務状態に影響を受ける可能性があります。

(8) 個人情報の取り扱いについて

当社は、多数の個人情報を保有しており、全社を挙げて適正管理に努めておりますが、万が一、個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合には、社会的信用の失墜、損害賠償請求の提起等により業績及び財務状態に影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当事業年度末における資産、負債及び純資産の状態は、以下のとおりであります。

資産の部

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ110百万円減少し、11,421百万円（前事業年度比1.0%減）となりました。主な要因は、現金及び預金が318百万円、無形固定資産が48百万円それぞれ増加したのに対し、有形固定資産が242百万円、保険積立金が127百万円、繰延税金資産が117百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債の部

当事業年度末における負債は、前事業年度末に比べ122百万円減少し、6,622百万円（前事業年度比1.8%減）となりました。主な要因は、預り保証金が165百万円、未払消費税等が154百万円それぞれ増加したのに対し、有利子負債が436百万円減少したことによるものであります。

純資産の部

当事業年度末における純資産は、前事業年度末に比べ11百万円増加し、4,799百万円（前事業年度比0.2%増）となりました。主な要因は、当期純利益の計上により28百万円増加したことによるものであります。

(2) 経営成績

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(3) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、飲食事業・文化事業のブランド価値の更なる向上と競争力強化を図るため、計画的に設備投資を実施し、各店の設備の改善・充実をしております。

当事業年度の設備投資額は、総額329百万円でありました。主なものは、平成27年4月に開設いたしました「アトリエうかい 八王子工房」の設備の一部66百万円と基幹システムの構築71百万円、その他既存店に対するリニューアル工事費用であります。

重要な設備の売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			土地		建物 (千円)	構築物 (千円)	美術 骨董品 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	
			面積 (㎡)	金額 (千円)						
飲食事業	うかい鳥山 (東京都八王子市)	和食料理店	10,229 (5,407)	222,586	133,683	68,627	-	18,266	443,163	47 (53)
	八王子うかい亭 (東京都八王子市)	洋食料理店	4,181 (1,997)	67,210	115,150	3,168	-	27,587	213,117	41 (21)
	うかい竹亭 (東京都八王子市)	和食料理店	4,927 (2,812)	162,632	66,095	28,359	-	8,598	265,686	26 (23)
	横浜うかい亭 (神奈川県大和市)	洋食料理店	4,878 (4,878)	-	207,107	20,637	-	15,924	243,669	51 (32)
	とうふ屋うかい大和田店 (東京都八王子市)	和食料理店	2,553 (2,181)	123,883	84,240	13,013	-	10,434	231,571	32 (40)
	とうふ屋うかい鷺沼店 (神奈川県川崎市宮前区)	和食料理店	2,327 (2,327)	-	188,562	36,685	-	9,904	235,152	25 (42)
	銀座うかい亭 (東京都中央区)	洋食料理店	764 (764)	-	233,987	-	-	7,618	241,606	43 (11)
	東京芝とうふ屋うかい (東京都港区)	和食料理店	5,988 (5,988)	-	842,919	115,466	-	18,177	976,563	72 (81)
	あざみ野うかい亭 (神奈川県横浜市青葉区)	洋食料理店	2,837 (2,837)	-	400,815	33,809	-	3,341	437,966	39 (12)
	表参道うかい亭 (東京都渋谷区)	洋食料理店	715 (715)	-	296,087	-	-	11,718	307,805	41 (7)
	グリルうかい丸の内店 (東京都千代田区)	洋食料理店	338 (338)	-	106,643	-	-	2,476	109,119	18 (4)
	銀座 kappou ukai (東京都中央区)	和食料理店	187 (187)	-	96,985	-	-	16,980	113,966	13 (1)
アトリエうかい (神奈川県横浜市青葉区)	製菓工房 兼販売店	97 (97)	-	20,618	839	-	12,744	34,202	12 (4)	
文化事業	箱根ガラスの森 (神奈川県足柄下郡 箱根町)	美術館等	31,290 (3,102)	1,598,711	1,040,937	121,630	878,438	57,816	3,697,534	57 (16)
	商品管理課 (東京都八王子市)	物流設備	525 (505)	40,800	134	124	-	121	41,181	5 (2)

セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			土地		建物 (千円)	構築物 (千円)	美術 骨董品 (千円)	その他 (千円)		計 (千円)
			面積 (㎡)	金額 (千円)						
全社 (共通)	本社等 (東京都八王子市)	統括業務 施設等	4,875 (1,046)	188,809	117,495	3,965	204,135	90,041	604,447	56 (4)
	合計		76,718 (35,189)	2,404,633	3,951,466	446,325	1,082,574	311,752	8,196,753	578 (353)

- (注) 1.面積㎡の()内は、賃借中のもので内数であります。
 2.帳簿価額の「その他」は、車両運搬具、工具器具備品、リース資産の合計額であり、建設仮勘定を含んでおりません。
 3.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均雇用人数(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
 4.ファイナンス・リース契約による主な賃借設備は、金額の重要性が乏しいため、記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,240,000
計	18,240,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,229,940	5,229,940	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	5,229,940	5,229,940	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成19年6月28日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	185	185
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,500	18,500
新株予約権の行使時の払込金額	100円/個(1円/1株)	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月23日 至平成49年7月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,931 資本組入額 965.5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、上記の権利行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、一親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日	142,500	5,229,940	137,737	1,291,007	137,737	1,836,412

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	14	9	73	3	-	2,483	2,582	-
所有株式数 (単元)	-	5,716	385	19,598	15	-	26,574	52,288	1,140
所有株式数 の割合 (%)	-	10.93	0.74	37.48	0.03	-	50.82	100.00	-

(注) 1. 自己株式973株は、「個人その他」に9単元及び「単元未満株式の状況」に73株を含めて記載しております。
2. 上記「金融機関」には、「従業員持株E S O P信託口」所有の株式が792単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
うかい商事株式会社	東京都八王子市城山手1-11-1	765,000	14.62
鶴飼 正紀	東京都八王子市	550,000	10.51
株式会社青山財産ネットワークス	東京都港区赤坂8-4-14	400,000	7.64
京王電鉄株式会社	東京都新宿区新宿3-1-24	300,000	5.73
キッコーマン株式会社	千葉県野田市野田250	250,000	4.78
株式会社三菱東京U F J銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	148,800	2.84
鶴飼 早苗	東京都八王子市	107,600	2.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75541口)	東京都港区浜松町2-11-3	79,200	1.51
松井 隆	大阪府松原市	75,200	1.43
株式会社群馬銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	群馬県前橋市元総社町194(東京都中央区 晴海1-8-12)	72,000	1.37
計	-	2,747,800	52.53

(注) 1. 上記以外に当社所有の自己株式が973株(0.01%)あります。
2. 自己株式973株には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75541口)が所有する当社株式79,200株は、含まれておりません。
3. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位を切り捨てて記載しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,227,900	52,279	-
単元未満株式	普通株式 1,140	-	-
発行済株式総数	5,229,940	-	-
総株主の議決権	-	52,279	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、財務諸表において自己株式として計上している従業員持株E S O P信託口名義の当社株式が79,200株(議決権の数792個)含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社うかい	東京都八王子市南浅川町 3426番地	900	-	900	0.02
計	-	900	-	900	0.02

(注)「自己名義所有株式数(株)」の欄には、財務諸表において自己株式として計上している従業員持株E S O P信託口名義の当社株式79,200株は、含まれておりません。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、当社の取締役に対し新株予約権を発行することを、平成19年6月28日の定時株主総会において決議されたものであります。

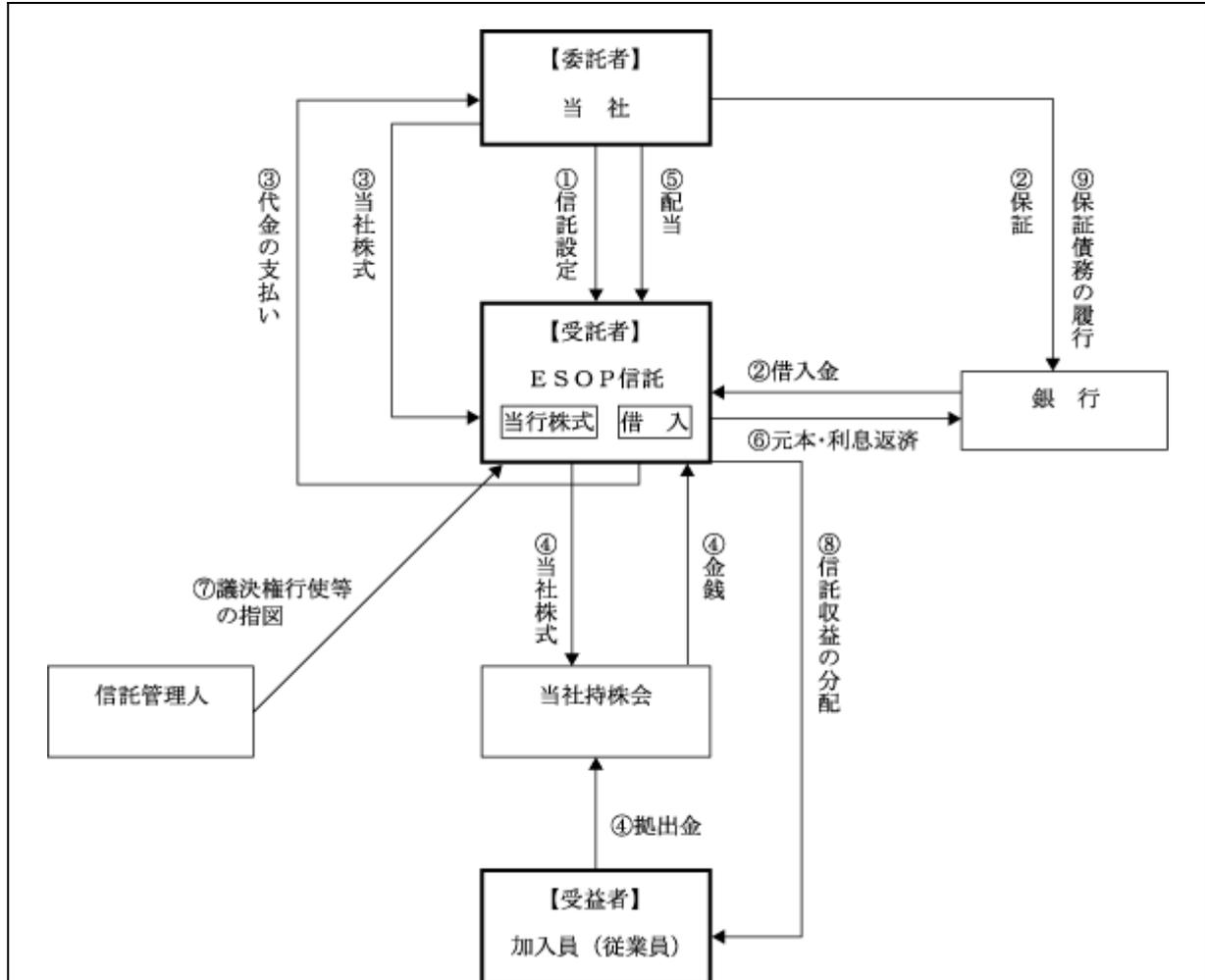
当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成24年8月9日開催の取締役会において、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、従業員インセンティブ・プランとして「従業員持株E S O P信託」を導入しております。

E S O P 信託の概要



当社は受益者要件を充足する従業員を受益者とするE S O P 信託を設定いたします。

E S O P 信託は銀行から当社株式の取得に必要な資金を借入れます。当該借入にあたっては、当社がE S O P 信託の借入について保証を行います。

E S O P 信託は上記の借入金をもって、信託期間内に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、当社から一括して取得いたします。

E S O P 信託は信託期間を通じ、毎月一定日まで当社持株会に拠出された金銭をもって譲渡可能な数の当社株式を、時価で当社持株会に譲渡いたします。

E S O P 信託は当社の株主として、分配された配当金を受領いたします。

E S O P 信託は当社持株会への当社株式の売却による売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、銀行からの借入金の元本・利息を返済いたします。

信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、E S O P 信託はこれに従って株主としての権利を行使いたします。

信託終了時に、株価の上昇により信託内に残余の当社株式がある場合には、換価処分の上、受益者に対し信託期間内の拠出割合に応じて信託収益が金銭により分配されます。

信託終了時に、株価の下落により信託内に借入金が残る場合には、上記の保証に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済いたします。

当社持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了いたします。

信託契約の内容

イ．信託の種類	特定単独運用の金銭信託（他益信託）
ロ．信託の目的	当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する従業員に対する福利厚生制度の拡充
ハ．委託者	当社
ニ．受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ホ．受益者	当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
ヘ．信託管理人	当社と利害関係のない第三者
ト．信託契約日	平成24年8月27日
チ．信託の期間	平成24年8月27日から平成29年9月20日
リ．議決権行使	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使いたします。
ヌ．取得株式の種類	当社普通株式
ル．取得株式の総額	179,922,400円
ヲ．株式取得期間	平成24年8月30日
ワ．株式の取得方法	当社自己株式の第三者割当により取得

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	973	-	973	-

- (注) 1 . 当期間における保有自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は、含まれておりません。
- 2 . 「第5 経理の状況」以下の自己株式数は、当社と従業員持株 E S O P 信託口が一体であるとする会計処理に基づき、従業員持株 E S O P 信託口が所有する当社株式79,200株を含めて計上しております。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けております。財務基盤の健全性の確保と中長期的な安定配当の継続とのバランスを勘案し、株主の皆様へ適正に利益還元することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、この配当の決定機関は、株主総会でありま

す。
当事業年度の剰余金の配当につきましては、平成27年3月期の業績、今後の事業計画及び経営環境などを総合的に勘案し、株主の皆様への適正な利益還元の観点から1株当たり15円の配当としております。

内部留保資金の使途につきましては、財務体質の強化を図りながら、更なる成長への戦略投資に充当していきたいと考えております。

平成28年3月期の配当につきましては、引き続き上記の基本方針に基づき、1株あたりの年間配当額を15円と予定してしております。

なお当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨定款で定めております。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

なお、配当金の総額には、E S O P 信託口に対する配当金1,188千円を含めて記載してあります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成27年6月23日定時株主総会決議	78,434	15

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	1,800	1,559	1,808	2,580	2,395
最低(円)	1,522	1,430	1,375	1,561	1,980

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
最高(円)	2,229	2,241	2,275	2,320	2,395	2,374
最低(円)	2,101	2,150	2,178	2,240	2,290	2,291

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		鶴飼 正紀	昭和38年3月15日生	昭和60年4月 フランス料理店トントン・コリーヌ入社 昭和61年7月 当社入社 昭和63年4月 当社うかい竹亭支配人 平成元年11月 当社取締役 平成2年5月 (株)コレクト代表取締役社長 平成2年8月 当社取締役うかい竹亭店長 平成5年10月 当社取締役営業統括 平成9年11月 (株)河口湖うかい取締役 平成14年3月 当社取締役社長室長 平成18年3月 当社取締役副社長 平成20年1月 うかい商事(株)代表取締役(現任) 平成21年7月 当社顧問 平成25年6月 当社取締役会長(現任)	(注) 3	550,000
代表取締役社長		大工原 正伸	昭和33年2月8日生	昭和63年1月 当社入社 昭和63年12月 当社横浜うかい亭料理長 平成5年8月 当社八王子うかい亭・横浜うかい亭総料理長 平成5年10月 当社開発事業部次長兼八王子うかい亭・横浜うかい亭総料理長 平成10年6月 当社取締役開発事業部長 平成18年3月 当社常務取締役開発事業部長 平成18年7月 当社常務取締役管理本部長 平成19年5月 (株)河口湖うかい取締役 平成20年3月 当社専務取締役管理本部長 平成20年6月 当社専務取締役 平成21年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 4	8,360
常務取締役	営業本部長	紺野 俊也	昭和39年6月27日生	昭和63年11月 レストランパンタグリユエル入社 平成3年3月 当社入社 平成5年11月 当社横浜うかい亭副料理長 平成8年9月 当社横浜うかい亭料理長 平成15年3月 当社洋食事業部総料理長 平成18年3月 当社執行役員洋食事業部総料理長 平成18年7月 当社執行役員洋食事業部副部長 平成20年3月 当社執行役員洋食事業部長 平成20年6月 当社取締役洋食事業部長 平成21年12月 当社取締役洋食事業部長兼営業推進室長 平成23年2月 当社常務取締役営業本部長 平成24年5月 当社常務取締役営業本部長兼海外戦略室長 平成24年11月 当社常務取締役営業本部長 平成26年5月 当社常務取締役営業本部長兼営業戦略室長 平成26年11月 当社常務取締役営業本部長(現任)	(注) 4	2,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	管理本部長	峰尾 亨	昭和31年5月17日生	昭和51年6月 (株)うかい鳥山(現:当社)入社 平成8年5月 当社八王子うかい亭店長 平成14年6月 当社河口湖オルゴールの森館長 平成15年9月 当社銀座うかい亭店長 平成17年6月 当社洋食事業統括部長 平成17年11月 当社執行役員洋食事業部長 平成18年2月 当社取締役 平成18年3月 当社常務取締役 平成20年3月 当社常務取締役営業推進室長 平成21年12月 当社常務取締役経営企画室長 平成22年5月 (株)河口湖うかい取締役 平成24年11月 当社常務取締役 平成26年5月 当社常務取締役管理本部長(現任)	(注)3	3,680
取締役	文化事業部長・箱根ガラスの森館長	岩田 正崔	昭和14年7月6日生	昭和39年4月 (株)大丸本社入社 昭和61年2月 同社梅田店営業推進部長 平成元年9月 同社本部販売促進部長兼(株)大丸クリエーション取締役 平成3年9月 (株)大丸東京店美術部長兼営業本部美術部部长 平成8年7月 当社入社、箱根ガラスの森館長 平成10年6月 当社取締役箱根ガラスの森館長 平成14年3月 当社取締役文化事業部長兼箱根ガラスの森館長(現任) 平成19年2月 (株)河口湖うかい代表取締役	(注)4	1,000
取締役	相談役	瀧澤 征男	昭和22年4月5日生	昭和41年4月 栗林商船(株)入社 昭和52年4月 (株)うかい鳥山(現:当社)入社 昭和59年2月 当社うかい鳥山店長 平成4年5月 当社八王子うかい亭店長 平成7年3月 当社うかい鳥山店長 平成10年6月 当社取締役うかい鳥山店長 平成14年6月 当社和食事業統括部長兼うかい鳥山店長 平成18年3月 当社常務取締役和食事業部長 平成20年3月 当社常務取締役和食事業部長兼危機管理室長 平成21年7月 (株)河口湖うかい取締役 平成23年2月 当社専務取締役危機管理室長 平成24年11月 当社取締役相談役(現任)	(注)4	5,040
取締役		吉田 光男	昭和23年11月13日生	昭和47年4月 サントリー(株)(現:サントリーホールディングス(株))入社 平成3年4月 同社国際部部长 平成13年3月 同社取締役 平成15年3月 同社取締役経本部長 平成17年3月 サントリーフーズ(株)取締役副社長兼サントリー(株)顧問 平成18年3月 (株)ティップネス代表取締役社長 平成21年3月 サントリーピア&スピリッツ(株)(現:サントリー酒類(株))常勤監査役	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		久保田 勇一	昭和20年2月19日生	昭和38年3月 大中証券(株)入社 昭和42年2月 (株)アラスカ入社 昭和48年8月 (株)うかい鳥山(現:当社)入社 昭和52年9月 当社八王子うかい亭料理長 昭和58年11月 当社八王子うかい亭店長 平成4年6月 当社横浜うかい亭店長 平成15年3月 当社洋食事業統括部長兼八王子うかい亭店長 平成17年3月 当社内部監査役 平成22年12月 当社内部監査室長 平成23年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	-
監査役		鎌田 稔	昭和20年2月22日生	昭和38年4月 (株)寿屋(現:サントリーホールディングス(株))入社 平成3年6月 (株)ダイナック出向 取締役財務経理情報システム部長 平成5年3月 サントリー(株)営業推進部課長 平成14年3月 (株)ダイナック取締役財務経理情報部長 平成16年12月 同社常務取締役管理本部長 平成20年6月 当社常勤監査役 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		西牧 良悦	昭和21年7月23日生	昭和50年7月 東京国税局査察部査察官 平成9年7月 船橋税務署副署長 平成14年7月 東京国税局実査官(NPO) 平成15年7月 東京国税局資料調査課長 平成16年7月 東京上野税務署長 平成18年9月 税理士登録 平成19年4月 拓殖大学非常勤講師 平成20年6月 当社監査役(現任) 平成23年6月 (株)昭和システムエンジニアリング 社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) (株)昭和システムエンジニアリング 社外監査役	(注)5	-
監査役		笠原 静夫	昭和22年12月3日生	昭和52年4月 検事任官 平成3年3月 退官 平成3年4月 弁護士登録 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計						570,880

- (注) 1. 取締役 吉田光男は、社外取締役であります。
2. 監査役 鎌田稔、西牧良悦及び笠原静夫は、社外監査役であります。
3. 平成27年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成26年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成27年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成24年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「利は人の喜びの陰にあり」を基本理念として、経営精神「当社にかかわるすべての人々を大切に、そしてそのすべての人々により大切にされる企業でありたい」、店舗理念「100年続く店作り」を柱に、企業目的を達成し企業価値を向上させていくために経営の有効性と効率化を高めること並びに変化する経営環境に対して迅速な意思決定や機動性の向上を図っていく必要があると考えております。

また、経営の健全性を高めるために、経営監視機能の強化として、内部統制システム構築による自主点検及び内部監査による法令遵守(コンプライアンス)チェックがますます重要性を増してきていると認識しております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であります。

当社の基本的な経営管理組織として、取締役会、監査役会及び営業戦略会議があります。

・取締役会

取締役会は、現在7名の取締役(社外取締役1名を含む)で構成されており、取締役会規程に定められた事項の決議及び報告を行い、迅速かつ的確な経営判断を行うため、定時及び臨時を含め原則として3ヶ月に1回開催しております。

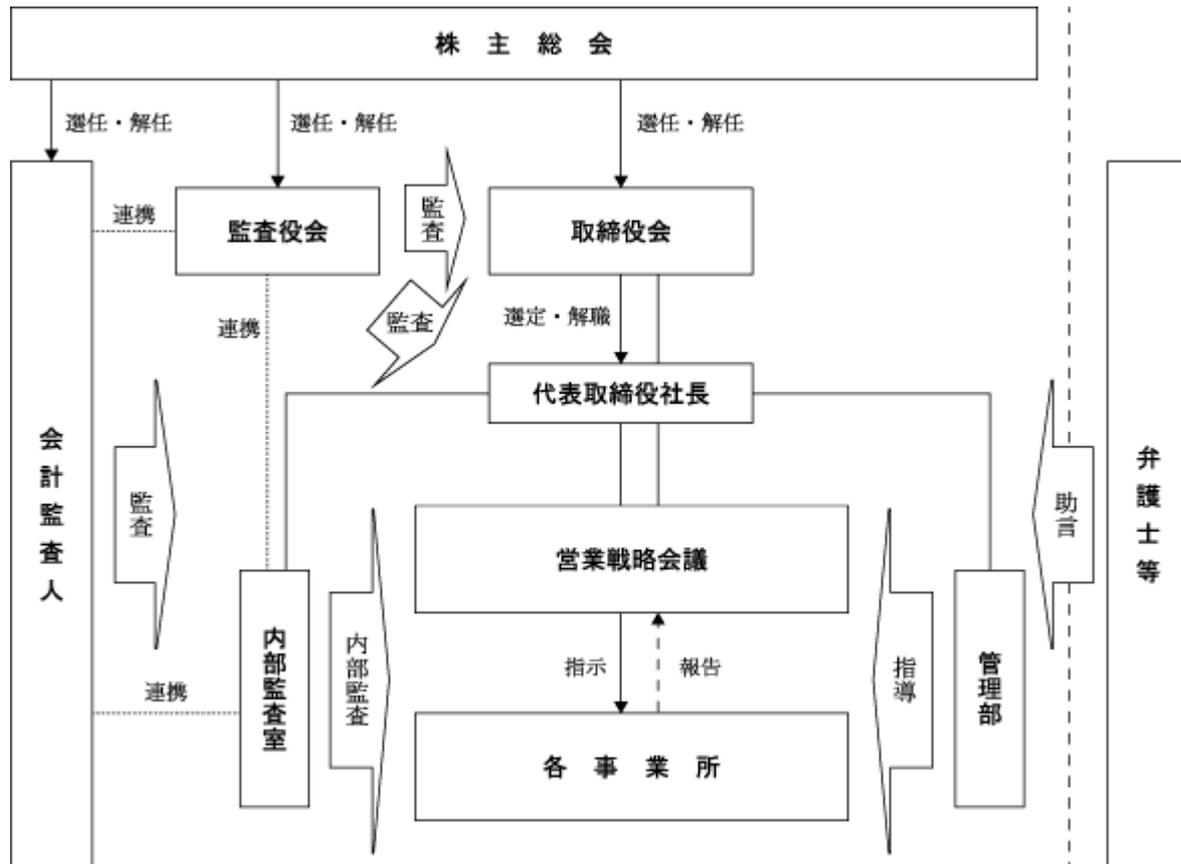
・監査役会

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役4名(社外監査役3名を含む)で監査役会が構成されております。監査役会は、監査役会規程に定められた事項に基づき、取締役及び取締役会に対する監査機能を働かせており、原則として3ヶ月に1回定期的に開催し、臨時監査役会も必要に応じて開催しております。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況の監査及び重要な事項についての報告を受けております。

・営業戦略会議

会社法上の機関とは別に当社は、営業戦略会議を設置しており、取締役、常勤監査役及び各店長等で構成され、原則として3ヶ月に1回定期的に開催しております。ここでは取締役会決議事項の報告、営業企画、予実管理等についての意見交換が活発に行われております。

* 企業統治の体制を分かりやすく示す図表



・ 現行の会社の機関体制を採用する理由

当社は、経営の監督、監査機能の強化と業務執行の効率性及び迅速性をバランスさせたコーポレート・ガバナンスの観点から現状の体制を採用しております。

□ 内部統制システムの整備状況

当社は、平成18年5月26日開催の取締役会において「内部統制の整備と構築に関する基本方針について」(平成27年6月23日開催の取締役会において一部改定)下記のとおり決議しております。

・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会は、現在7名(社外取締役1名を含む)で構成されており、取締役会規程に定められた事項の決議及び報告を行い、迅速かつ確かな経営判断を行うため、定時及び臨時を含め原則として3ヶ月に1回開催する。
- ・ 取締役会は、予算管理規程に基づき、経営方針を踏まえた経営計画を定め達成すべき目標を明確化するとともに、これに基づく本社及び事業所等の年度計画を策定し、業績管理を実施する。また、中期事業計画を策定し、これに基づく事業分野ごとの業績目標、予算を設定する。さらに、その達成に向けて各担当取締役に職務を遂行させ、その結果を管理、評価する。
- ・ 常務会は、常務会規程に基づき毎月開催し、取締役会の招集及び提出議案に関する事項を付議する。
- ・ 営業戦略会議は、これを原則3ヶ月に1回開催し、経営幹部が経営課題を討論することにより問題意識及び経営判断情報を共有する組織体とする。
- ・ 組織、職制、指揮命令系統、業務分掌規程に従った会社組織を制定し、職務権限規程に基づく職務執行上の責任体制を確立することにより、職務の効率的な執行を図る。
- ・ 内部監査室は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。

- . 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - . 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）のうえ、経営判断等に用いた関連資料とともに保存する。当該文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を規程に定める。
 - . 文書管理規程、機密管理規程及び情報セキュリティ基本規程を定め、情報の保存及び管理に関する基本的事項を明確にする。
 - . 基幹システムをはじめとするIT（情報技術）環境の適切な整備、業務プロセスのIT化を通じて、ITの適切な管理、統制を実現することにより、経営に必要な情報を保存及び管理する体制を構築する。
- . 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - . リスク管理規程等のリスクに関連する諸規程を定め、危機管理に関する基本的事項を明確にする。
 - . 経営戦略上のリスクについては、必要に応じ取締役会で審議し、リスクの最小化を図る。
 - . 業務運営上のリスクについては、リスク管理委員会を設置し、専門部会として食品衛生分科会、労務・安全衛生分科会、コンプライアンス分科会、防災分科会の4つの分科会を設置する。各分科会で審議し管理部門が統括することにより、リスクの予防及び抑制を図り、リスクが発生した場合の危機管理を行う体制とする。
 - . 各事業所において発生したリスクの低減、再発防止に取り組み、必要に応じて取締役会での審議及び検討を行う。
 - . 内部監査室は、リスク管理体制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、すみやかにその対策を講ずる。
- . 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - . 取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観をもって事業活動を行う企業風土を構築するため経営理念、企業倫理規程を定め、会社全体として適用される行動規範を定める。
 - . リスク管理規程、コンプライアンスマニュアルを定め、法令及び定款への遵守に関する基本的事項を明確にする。
 - . 法令及び定款の遵守体制の実効性を確保するため、コンプライアンス分科会を設置し、担当役員は取締役及び使用人の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るための必要な諸活動を推進し、管理する。
 - . 内部監査室は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、すみやかにその対策を講ずる。
- . 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - . 監査機能の充実のために、監査役会からの要請に応じて、監査役の業務補助のためスタッフを置くこととする。
- . 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実行性の確保に関する事項
 - . 監査役を補助する使用人は、監査役からの指示に従って、その監査職務の補助を行うものとし、取締役からの指揮命令、制約を受けないものとする。
 - . 当該使用人の人事異動及び人事評価においては、監査役会の同意を得ることとして、独立性の確保を図ることとする。

- . 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - . 取締役及び使用人は、法定事項の他、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項、内部監査室の活動概要、内部統制に関する活動概要の状況を監査役に報告する。
 - . 監査役と代表取締役、取締役との連絡会を定期的で開催し、監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。また、代表取締役等は、コンプライアンス上問題のある事項、法令及び定款に違反するおそれのある事項及び当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等が発生した場合は、これらを直ちに監査役及び監査役会に報告する。
 - . 監査役に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこととする。
- . 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に関する事項
 - . 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理等所要の費用の請求を受けた時は、監査役職務の執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担する。
- . その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - . 監査役は、内部監査室及び会計監査人との十分な連携を図る。監査役及び監査役会が必要に応じて取締役等々に問題提起できるよう、監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は重要な意思決定過程及び業務の執行状況を把握するための営業戦略会議等の重要会議に出席する。
 - . 監査役は、取締役会による会計監査人の選任について同意したうえで、かかる会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスク評価及び監査重点項目等について、情報や意見を交換するなどして緊密な連携を図り、効率的な監査を実施する。
- . 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - . 経理規程類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価に関する基本方針書」を定め、財務報告の信頼性を確保する。
 - . 仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正措置を行い、金融商品取引法及びその他関連法令等に対する適合性を確保する。
- . 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - . 当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固とした姿勢で臨むことを「企業倫理規定」に定め、関係排除に取り組む。
 - . 反社会的勢力に対しては、業界、地域社会と協力し、また、警察、顧問弁護士等の関係機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の内部監査室(1名)を設置し内部監査計画に基づき、各事業所に対して業務監査を実施しております。監査結果については、文書により社長及び事業部長に報告し、改善報告書により改善状況のモニタリングを実施しております。

監査役と会計監査人の連携につきましては、監査役会は、期末において会計監査人より会計監査手続及び監査結果の概要についての報告を受け、両監査の連携を図っております。また、四半期ごとにレビュー結果報告会を行い、意見交換を行っております。

監査役と内部監査室の連携につきましては、常勤監査役は、効率的な監査の遂行のため内部監査室との連絡会に加え都度情報交換を行うほか、内部監査室の定例監査の講評会に全て出席しております。内部監査室は、内部監査の計画及びその他内部統制を所管する部署に対して、内部統制システムの状況及びリスク評価等について報告を求め、また監査への種々協力を求めています。

監査役監査につきましては、監査役4名(社外監査役3名を含む)が、期首に策定した監査計画に基づいた独自の監査を実施しております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、あらた監査法人と監査契約を結んでおります。当社と同監査法人及び同監査法人の業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき特別の利害関係はありません。

当期において業務を執行した公認会計士は、以下の通りであります。

公認会計士 山本昌弘(継続監査年数2年)

監査業務に係る補助者は、公認会計士(3名)及びその他(7名)により構成されております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。

社外取締役吉田光男氏は、長年にわたり経営の第一線に携わっており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から経営管理の専門的な知見を有しており、職歴、経験、知識等を活かして、当社の業務執行の監査に留まらず、企業統治における意思決定の透明性に寄与していただけるものと判断し社外取締役として選任しております。当社と同氏の出身会社の間には、意思決定に対して影響を与える取引関係はありません。また、同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがない社外取締役であることから、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役鎌田稔氏は、同業他社の出身であり長年にわたり財務部門に従事あるいは管掌した経験から経営管理の専門的な知見を有しており、職歴、経験、知識等を活かして、当社の業務執行の監査に留まらず、企業統治における意思決定の透明性に寄与していただけるものと判断し社外監査役として選任しております。当社と同氏の出身会社の間には、意思決定に対して影響を与える取引関係はありません。

社外監査役西牧良悦氏は、税理士として専門的な知見を有しており、財務及び会計の観点から監査体制の強化を図ることができるものと判断し社外監査役として選任しております。当社と同氏とは人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役笠原静夫氏は、弁護士として専門的な知見を有しており、法律の観点から監査体制の強化を図ることができるものと判断し社外監査役として選任しております。当社と同氏とは人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役3名は、それぞれ専門的な知見から監視、監督機能を発揮しており、外部からの客観的、中立的な経営の監視機能は、十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

また当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が、期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	187,178	187,178	-	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	9,002	9,002	-	-	-	1
社外役員	7,200	7,200	-	-	-	3

(注) 上記には平成26年6月24日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

ロ．報酬等の決定に関する方針

- ・ 取締役の報酬限度額は、平成18年2月22日開催の臨時株主総会において年額3億800万円以内(ただし、使用人分給与は、含まない。)と決議いただいております、配分額に関しては、代表取締役に一任しております。
- ・ 監査役の報酬限度額は、平成3年10月5日開催の第9回定時株主総会において年額250万円以内と決議いただいております、配分額に関しては、監査役会に一任しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

5 銘柄 47,060千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	42,400	24,040	取引関係維持のため
第一生命保険(株)	3,200	4,800	取引関係維持のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	42,400	31,532	取引関係維持のため
第一生命保険(株)	3,200	5,585	取引関係維持のため
京王電鉄(株)	5,240	4,941	取引関係維持のため

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

その他

イ．取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役1名及び社外監査役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額で締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ハ．監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

二．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ホ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ヘ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社意思決定の迅速化と機動性を確保することを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
16,500	2,700	16,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、次期会計システム導入に関するアドバイザー・サービス業務であります。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、監査日数・監査内容等を勘案し、決定しております。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構や他団体主催の研修への参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	320,638	639,521
売掛金	426,944	399,431
商品及び製品	184,300	211,692
原材料及び貯蔵品	237,559	243,521
前払費用	112,996	123,959
繰延税金資産	77,656	77,356
その他	29,662	23,002
貸倒引当金	358	258
流動資産合計	1,389,399	1,718,227
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 9,173,549	1 9,319,663
減価償却累計額	5,073,812	5,368,196
建物(純額)	4,099,737	3,951,466
構築物	1,884,929	1,919,743
減価償却累計額	1,400,365	1,473,418
構築物(純額)	484,563	446,325
車両運搬具	9,609	10,129
減価償却累計額	9,199	8,120
車両運搬具(純額)	409	2,008
工具、器具及び備品	1,353,388	1,429,216
減価償却累計額	1,173,432	1,227,754
工具、器具及び備品(純額)	179,956	201,462
土地	1 2,400,400	1 2,404,633
リース資産	148,436	152,179
減価償却累計額	85,581	110,717
リース資産(純額)	62,855	41,461
建設仮勘定	127,501	66,820
美術骨董品	1,084,174	1,082,574
有形固定資産合計	8,439,599	8,196,753
無形固定資産		
借地権	14,550	13,775
ソフトウェア	63,501	51,788
電話加入権	3,123	3,123
リース資産	6,425	70,529
水道施設利用権	847	722
その他	2,860	-
無形固定資産合計	91,308	139,939

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	33,840	47,060
出資金	250	250
長期前払費用	63,458	52,527
繰延税金資産	365,152	248,234
敷金及び保証金	1,016,060	1,013,769
保険積立金	127,159	-
その他	6,080	5,190
投資その他の資産合計	1,612,001	1,367,031
固定資産合計	10,142,910	9,703,723
資産合計	11,532,310	11,421,951
負債の部		
流動負債		
買掛金	310,146	297,918
1年内返済予定の長期借入金	1 622,000	1 644,500
リース債務	26,037	37,240
未払金	307,099	242,934
未払費用	265,446	263,858
未払法人税等	41,480	33,209
未払消費税等	49,194	204,174
前受金	78,282	81,019
預り金	49,961	61,305
賞与引当金	128,272	97,468
その他	16,269	528,756
流動負債合計	1,894,191	2,492,384
固定負債		
長期借入金	1 3,606,000	1 3,111,500
リース債務	43,051	67,768
長期預り保証金	323,952	-
退職給付引当金	745,062	819,099
資産除去債務	123,678	126,425
その他	8,597	5,269
固定負債合計	4,850,341	4,130,063
負債合計	6,744,532	6,622,447

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,291,007	1,291,007
資本剰余金		
資本準備金	1,836,412	1,836,412
その他資本剰余金	200,815	205,025
資本剰余金合計	2,037,227	2,041,438
利益剰余金		
利益準備金	64,400	64,400
その他利益剰余金		
別途積立金	900,000	900,000
繰越利益剰余金	629,349	603,917
利益剰余金合計	1,593,749	1,568,317
自己株式	179,412	152,903
株主資本合計	4,742,572	4,747,860
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,514	16,953
評価・換算差額等合計	10,514	16,953
新株予約権	34,691	34,691
純資産合計	4,787,777	4,799,504
負債純資産合計	11,532,310	11,421,951

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高		
飲食事業収入		
飲食収入	10,490,875	10,710,218
商品売上高	337,510	349,056
飲食事業収入合計	10,828,386	11,059,274
文化事業収入		
入場料等収入	450,861	460,621
商品売上高	526,228	502,167
飲食収入	219,234	212,280
文化事業収入合計	1,196,325	1,175,068
売上高合計	12,024,711	12,234,343
売上原価		
飲食事業収入原価		
飲食収入原価	4,791,189	4,898,149
商品売上原価	149,961	159,683
その他売上原価	121,737	122,271
飲食事業収入原価合計	5,062,889	5,180,103
文化事業収入原価		
入場料等収入原価	198,856	200,398
商品売上原価	219,663	215,853
飲食収入原価	71,450	72,551
文化事業収入原価合計	489,970	488,803
売上原価合計	5,552,859	5,668,907
売上総利益	6,471,852	6,565,435
販売費及び一般管理費		
販売促進費	361,237	475,363
役員報酬	213,566	203,380
給料及び手当	2,057,804	2,109,649
賞与引当金繰入額	87,482	61,634
退職給付費用	53,726	110,772
福利厚生費	343,648	345,805
水道光熱費	246,612	257,668
消耗品費	217,049	226,465
修繕費	173,886	160,089
衛生費	210,437	219,915
租税公課	108,366	103,091
賃借料	710,658	724,872
減価償却費	379,564	377,677
その他	923,713	932,211
販売費及び一般管理費合計	6,087,756	6,308,597
営業利益	384,095	256,837

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業外収益		
受取利息	5,100	5,099
受取配当金	648	838
受取保険金	77	6,058
受取手数料	7,565	-
雑収入	11,833	17,324
営業外収益合計	25,226	29,320
営業外費用		
支払利息	62,806	51,316
賃借料	2,529	10,119
保険解約損	-	25,320
雑損失	16,707	12,313
営業外費用合計	82,043	99,069
経常利益	327,278	187,088
特別利益		
固定資産売却益	1 19	1 279
特別利益合計	19	279
特別損失		
固定資産除却損	2 6,851	2 10,645
災害による損失	3 6,948	-
特別損失合計	13,800	10,645
税引前当期純利益	313,497	176,723
法人税、住民税及び事業税	46,759	40,861
法人税等調整額	5,114	107,662
法人税等合計	51,873	148,523
当期純利益	261,623	28,199

【売上原価明細書】

1. 飲食事業収入原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 飲食収入原価					
(1) 材料費		2,631,308	52.0	2,681,427	51.8
(2) 労務費		1,479,255	29.2	1,538,449	29.7
(3) 経費		680,625	13.4	678,272	13.1
飲食収入原価		4,791,189	94.6	4,898,149	94.6
2. 商品売上原価		149,961	3.0	159,683	3.1
3. その他売上原価		121,737	2.4	122,271	2.4
合計		5,062,889	100.0	5,180,103	100.0

(注) 飲食事業収入原価は、実際総合原価計算によっております。

2. 文化事業収入原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 入場料等収入原価					
(1) 人件費		42,817	8.7	46,892	9.6
(2) 経費		156,038	31.8	153,505	31.4
入場料等収入原価		198,856	40.6	200,398	41.0
2. 商品売上原価		219,663	44.8	215,853	44.2
3. 飲食収入原価		71,450	14.6	72,551	14.8
合計		489,970	100.0	488,803	100.0

(注) 文化事業収入原価は、実際総合原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	1,291,007	1,836,412		1,836,412	64,400
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,291,007	1,836,412		1,836,412	64,400
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の処分			200,815	200,815	
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			200,815	200,815	
当期末残高	1,291,007	1,836,412	200,815	2,037,227	64,400

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	900,000	436,123	1,400,523	538,875	3,989,067
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	900,000	436,123	1,400,523	538,875	3,989,067
当期変動額					
剰余金の配当		68,396	68,396		68,396
当期純利益		261,623	261,623		261,623
自己株式の処分				1,083,493	1,284,309
自己株式の取得				724,030	724,030
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		193,226	193,226	359,463	753,504
当期末残高	900,000	629,349	1,593,749	179,412	4,742,572

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	9,631	9,631	34,691	4,033,389
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,631	9,631	34,691	4,033,389
当期変動額				
剰余金の配当				68,396
当期純利益				261,623
自己株式の処分				1,284,309
自己株式の取得				724,030
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	883	883		883
当期変動額合計	883	883		754,388
当期末残高	10,514	10,514	34,691	4,787,777

当事業年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	1,291,007	1,836,412	200,815	2,037,227	64,400
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映 した当期首残高	1,291,007	1,836,412	200,815	2,037,227	64,400
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の処分			4,210	4,210	
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計			4,210	4,210	
当期末残高	1,291,007	1,836,412	205,025	2,041,438	64,400

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	900,000	629,349	1,593,749	179,412	4,742,572
会計方針の変更による 累積的影響額		13,134	13,134		13,134
会計方針の変更を反映 した当期首残高	900,000	642,484	1,606,884	179,412	4,755,706
当期変動額					
剰余金の配当		66,766	66,766		66,766
当期純利益		28,199	28,199		28,199
自己株式の処分				26,509	30,720
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計		38,566	38,566	26,509	7,846
当期末残高	900,000	603,917	1,568,317	152,903	4,747,860

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	10,514	10,514	34,691	4,787,777
会計方針の変更による 累積的影響額				13,134
会計方針の変更を反映 した当期首残高	10,514	10,514	34,691	4,800,912
当期変動額				
剰余金の配当				66,766
当期純利益				28,199
自己株式の処分				30,720
自己株式の取得				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	6,438	6,438		6,438
当期変動額合計	6,438	6,438		1,407
当期末残高	16,953	16,953	34,691	4,799,504

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成25年4月1日	(自	平成26年4月1日
	至	平成26年3月31日)	至	平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期純利益		313,497		176,723
減価償却費		513,271		513,392
退職給付引当金の増減額(は減少)		20,585		94,445
受取利息及び受取配当金		5,749		5,937
支払利息		62,806		51,316
固定資産除却損		6,851		10,645
災害損失		6,948		-
売上債権の増減額(は増加)		25,350		27,513
たな卸資産の増減額(は増加)		32,648		33,354
仕入債務の増減額(は減少)		37,819		12,227
未払消費税等の増減額(は減少)		6,151		154,979
その他		6,603		51,923
小計		910,788		1,029,419
利息及び配当金の受取額		6,088		7,187
利息の支払額		51,789		41,030
災害損失の支払額		2,829		3,492
法人税等の支払額		64,790		47,829
営業活動によるキャッシュ・フロー		797,466		944,255
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		279,036		322,068
その他		64,263		91,497
投資活動によるキャッシュ・フロー		343,299		230,570
財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入れによる収入		700,000		150,000
長期借入金の返済による支出		1,834,000		622,000
自己株式の売却による収入		1,284,309		30,720
自己株式の取得による支出		724,030		-
預り保証金の受入による収入		-		180,000
預り保証金の返還による支出		14,852		14,852
配当金の支払額		68,106		66,638
その他		36,698		52,030
財務活動によるキャッシュ・フロー		693,378		394,801
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		239,212		318,883
現金及び現金同等物の期首残高		559,850		320,638
現金及び現金同等物の期末残高	1	320,638	1	639,521

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

飲食事業

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

文化事業

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 原材料

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

本社及び飲食事業

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

文化事業

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

借地権

存続期間を償却年数とする定額法

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時に費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10.5年)による定額法により費用処理しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資であります。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が20,408千円減少し、繰越利益剰余金が13,134千円増加しております。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用しております。

なお、当事業年度の期首より前に締結された信託契約によるため、それに係る会計処理については従来採用していた方法を継続適用しており、損益への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「賃借料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた19,237千円は、「賃借料」2,529千円、「雑損失」16,707千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社が「うかい社員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は設定後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前事業年度134,436千円、当事業年度114,364千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前事業年度93千株、当事業年度79千株であり、期中平均株式数は、前事業年度102千株、当事業年度86千株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	2,733,303千円	2,576,913千円
土地	2,397,100 "	2,397,100 "
計	5,130,404千円	4,974,013千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
長期借入金	4,102,000千円	3,516,000千円
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	586,000 "	586,000 "

2 当座貸越契約

前事業年度(平成26年3月31日)

当社は、安定的かつ効率的な資金調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく前事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,200,000千円
借入実行残高	-
差引額	1,200,000千円

当事業年度(平成27年3月31日)

当社は、安定的かつ効率的な資金調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	当事業年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,200,000千円
借入実行残高	-
差引額	1,200,000千円

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
車両運搬具	19千円	279千円

2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	1,924千円	1,548千円
構築物	3,324 "	5,483 "
工具、器具及び備品	1,490 "	2,013 "
美術骨董品	-	1,600 "
ソフトウェア	112千円	-
計	6,851千円	10,645千円

3 災害による損失の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
災害資産の現状回復費用等	6,322千円	-
災害資産の除却損	626 "	-
計	6,948千円	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,229,940	-	-	5,229,940
合計	5,229,940	-	-	5,229,940
自己株式				
普通株式(注)	293,156	369,217	568,300	94,073
合計	293,156	369,217	568,300	94,073

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加369,217株は、特定の株主からの自己株式取得による増加369,134株、単元未満株式の買取りによる増加83株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少568,300株は、第三者割当による自己株式の処分による減少550,000株、従業員持株E S O P信託から従業員持株会への売却による減少18,300株であります。
3. 自己株式の数は、E S O P信託口の導入に伴い設定した従業員持株会信託(日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75541口))が所有する当社株式93,100株を含めて記載してあります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権						34,691
合計							34,691

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	59,241	12	平成25年3月31日	平成25年6月25日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	9,155	2	平成25年9月30日	平成25年12月6日

- (注) 1. 平成25年6月24日開催の定時株主総会での配当金の総額には、E S O P信託口に対する配当金1,336千円を含めておりません。
2. 平成25年11月8日開催の取締役会での配当金の総額には、E S O P信託口に対する配当金202千円を含めておりません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	66,766	利益剰余金	13	平成26年3月31日	平成26年6月25日

- (注)平成26年6月24日開催の定時株主総会での配当金の総額には、E S O P信託口に対する配当金1,210千円を含めておりません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,229,940	-	-	5,229,940
合計	5,229,940	-	-	5,229,940
自己株式				
普通株式(注)	94,073	-	13,900	80,173
合計	94,073	-	13,900	80,173

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の減少13,900株は、従業員持株E S O P信託から従業員持株会への売却による減少であります。
2. 当事業年度期首における自己株式の数は、E S O P信託口の導入に伴い設定した従業員持株会信託(日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75541口)、以下、従業員持株会信託)が所有する当社株式93,100株を含めて記載しております。
3. 当事業年度末における自己株式の数は、E S O P信託口の導入に伴い設定した従業員持株会信託が所有する当社株式79,200株を含めて記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権						34,691
合計							34,691

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	66,766	13	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(注)平成26年6月24日開催の定時株主総会での配当金の総額には、E S O P信託口に対する配当金1,210千円を含めておりません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	77,246	利益剰余金	15	平成27年3月31日	平成27年6月24日

(注)平成27年6月23日開催の定時株主総会での配当金の総額には、E S O P信託口に対する配当金1,188千円を含めておりません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	320,638千円	639,521千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	320,638千円	639,521千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、飲食事業及び文化事業における販売管理システム等におけるハードウェア及び通信機器等でありま
す。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引
については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成26年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	3,499千円	3,499千円	-

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利
子込み法により算定しております。

当事業年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
支払リース料	364千円	-
減価償却費相当額	364千円	-

(3) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
1年内	35,559千円	35,559千円
1年超	553,310 "	517,750 "
合計	588,869千円	553,310千円

(注)定期建物賃貸借契約等によるものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、新規出店や既存店舗の改装等の設備投資計画及び安定した手元資金を確保するための資金計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約に伴うものであります。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、1年以内の支払期日であります。

預り保証金は、売掛金、賃貸借契約に関わる敷金及び保証金の返還保証に伴う証拠金であります。

借入金は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年であります。主に変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。(注2)参照)

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1)現金及び預金	320,638	320,638	
(2)売掛金	426,944	426,944	
(3)投資有価証券			
その他有価証券	28,840	28,840	
(4)敷金及び保証金	1,016,060	811,017	205,043
(5)買掛金	(310,146)	(310,146)	
(6)未払金	(307,099)	(307,099)	
(7)未払費用	(265,446)	(265,446)	
(9)長期借入金 (*2)	(4,228,000)	(4,228,000)	
(10)預り保証金 (*2)	(338,804)	(338,255)	548

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)1年以内に期限到来の流動負債に含まれている長期借入金及び預り保証金を含めております。

当事業年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1)現金及び預金	639,521	639,521	-
(2)売掛金	399,431	399,431	-
(3)投資有価証券			
その他有価証券	42,060	42,060	-
(4)敷金及び保証金	1,013,769	867,417	146,351
(5)買掛金	(297,918)	(297,918)	-
(6)未払金	(242,934)	(242,934)	-
(7)未払費用	(263,858)	(263,858)	-
(8)その他			
預り保証金	(503,952)	(503,952)	-
(9)長期借入金 (*2)	(3,756,000)	(3,755,829)	171

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)1年以内に期限到来の流動負債に含まれている長期借入金を含めております。

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 買掛金、(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) その他

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) 預り保証金

預り保証金の時価については、契約期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成26年 3月31日	平成27年 3月31日
非上場株式	5,000	5,000

(注) 3 . 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	320,638	-	-	-
売掛金	426,944	-	-	-
敷金及び保証金	1,376	10,789	209,487	794,407
合 計	748,958	10,789	209,487	794,407

当事業年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	639,521	-	-	-
売掛金	399,431	-	-	-
敷金及び保証金	7,466	4,310	211,075	790,917
合 計	1,046,419	4,310	211,075	790,917

(注) 4 . 長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	622,000	622,000	622,000	604,000	586,000	1,172,000

当事業年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	644,500	652,000	634,000	616,000	616,000	593,500

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度(平成26年3月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	28,840	12,504	16,336
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		28,840	12,504	16,336

(注)減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(平成27年3月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	42,060	17,003	25,057
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		42,060	17,003	25,057

(注)減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	733,311千円	747,685千円
会計方針の変更による累積的影響額	-	20,408 "
会計方針の変更を反映した期首残高	733,311千円	727,276千円
勤務費用	85,192 "	82,138 "
利息費用	10,999 "	10,909 "
数理計算上の差異の発生額	15,864 "	55,296 "
退職給付の支払額	65,954 "	54,410 "
過去勤務費用の発生額	-	3,236 "
退職給付債務の期末残高	747,685千円	824,447千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	747,685千円	824,447千円
未認識過去勤務費用	2,622 "	5,348 "
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	745,062千円	819,099千円
退職給付引当金	745,062千円	819,099千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	745,062千円	819,099千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
勤務費用	85,192千円	82,138千円
利息費用	10,999 "	10,909 "
数理計算上の差異の費用処理額	15,864 "	55,296 "
過去勤務費用の費用処理額	6,211 "	510 "
確定給付制度に係る退職給付費用	86,539千円	148,855千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
割引率	1.5%	0.6%

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 186,600株
付与日	平成19年7月20日
権利確定条件	新株予約権者は、下記の権利行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、一親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	就任時から第25回定時株主総会締結時までの在任期間とする。
権利行使期間	平成19年7月23日から平成49年7月19日までとする。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	18,500
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	18,500
権利確定後 (株)	
前事業年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	
付与日における公正な評価単価 (円)	1,930

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	45,716千円	32,262千円
退職給付引当金	265,540 "	265,201 "
新株予約権	12,364 "	11,219 "
借地権	16,376 "	15,111 "
繰越欠損金	120,309 "	18,705 "
資産除去債務	44,079 "	40,886 "
その他	43,600 "	40,413 "
繰延税金資産小計	547,984千円	423,797千円
評価性引当額	81,513 "	75,105 "
繰延税金資産合計	466,471千円	348,692千円
その他有価証券評価差額金	5,822 "	8,104 "
資産除去債務	17,841 "	14,998 "
繰延税金負債合計	23,663千円	23,102千円
繰延税金資産の純額	442,808千円	325,590千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
住民税均等割等	4.6%	8.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.5%	21.5%
評価性引当金	37.1%	0.7%
税率変更による影響額	3.1%	18.2%
その他	0.5%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.6%	84.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、これに伴い当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度から平成28年3月31日までの期間に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以後に解消が見込まれる一時差異については32.3%に変更されております。

この税率の変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が32,232千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が32,232千円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて、20年から40年と見積り、割引率は1.7%から2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
期首残高	116,786千円	123,678千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,274 "	-
時の経過による調整額	2,616 "	2,747 "
期末残高	123,678千円	126,425千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に提供するサービス別の事業部を置き、各事業部は、提供するサービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「飲食事業」及び「文化事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、「飲食事業」は和食事業、洋食事業及び製菓事業の3つの事業セグメントを集約しております。

「飲食事業」は、和食料理及び洋食料理のディナーレストランの経営と製菓の製造及び販売をしております。「文化事業」は、美術館の運営として美術工芸品等の展示、商品販売及びレストラン等の営業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメント会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当事業年度より退職給付債務及び勤務費用の計算方法に変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更によるセグメント利益への影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	飲食事業	文化事業	
売上高			
外部顧客への売上高	10,828,386	1,196,325	12,024,711
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-
計	10,828,386	1,196,325	12,024,711
セグメント利益	1,310,142	61,971	1,372,114
セグメント資産	5,617,000	4,097,806	9,714,807
その他の項目			
減価償却費	370,510	101,722	472,233
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	157,569	31,613	189,182

(注)事業区分の方法

事業は形態別を考慮して区分しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	飲食事業	文化事業	
売上高			
外部顧客への売上高	11,059,274	1,175,068	12,234,343
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-
計	11,059,274	1,175,068	12,234,343
セグメント利益	1,357,981	19,278	1,377,259
セグメント資産	5,334,149	4,031,420	9,365,570
その他の項目			
減価償却費	374,774	101,237	476,012
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	293,705	22,008	315,713

(注)事業区分の方法

事業は形態別を考慮して区分しております。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	12,024,711	12,234,343
セグメント間取引消去	-	-
財務諸表の売上高	12,024,711	12,234,343

(単位:千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	1,372,114	1,377,259
全社費用(注)	988,018	1,120,421
財務諸表の営業利益	384,095	256,837

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

(単位:千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	9,714,807	9,365,570
全社資産(注)	1,817,502	2,056,381
財務諸表の資産合計	11,532,310	11,421,951

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る資産であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	472,233	476,012	41,038	37,380	513,271	513,392
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	189,182	315,713	143,122	144,469	332,305	460,183

(注) 1. 減価償却費の調整額は、主に管理部門に係る資産の減価償却費であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に管理部門及び新店に係る資産の設備投資額であります。

【関連情報】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

(1)財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人)	鶴飼正紀			当社顧問	(被所有) 直接 10.71		顧問報酬の 支払	7,500		

(注) 1. 取引金額には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

経営全般のサポート及びアドバイスでの当社への関与度合いに基づいて顧問報酬を決定しております。

3. 議決権等の所有（被所有）割合は、平成26年3月31日現在であります。

4. 議決権等の所有（被所有）割合は、E S O P 信託口の導入に伴い設定した従業員持株会信託（日本マスター
トラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P 信託口・75541口））が所有する当社株式93,100株を自己
株式に含めて計算しております。

5. 当該顧問契約は、平成25年6月21日付で契約解除となりました。また平成25年6月24日開催の第31回定時株
主総会において取締役選任に選任され就任いたしました。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(2)財務諸表提出会社の役員及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)	株式会社青 山財産ネッ トワークス	東京都 港区	1,030,817	財産コンサル ティング	(被所有) 直接 8.70		自己株式の 取得			

(注) 1. 平成25年6月24日開催の第31回定時株主総会において、「特定の株主からの自己株式取得の件」が決議さ
れ、また株主総会後の同日開催の取締役会において本自己株式の取得を行うことを決議し、関連当事者他2
名から平成25年7月23日に自己株式369,134株（723,871千円）を取得しております。これに伴い関連当事者
は主要株主ではなくなりました。

2. 当社と関連当事者との取引金額については、売却者が複数存在し明確に区別することができないため記載し
ておりません。

3. 議決権等の所有（被所有）割合は、平成26年3月31日現在であります。

4. 議決権等の所有（被所有）割合は、E S O P 信託口の導入に伴い設定した従業員持株会信託（日本マスター
トラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P 信託口・75541口））が所有する当社株式93,100株を自己
株式に含めて計算しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	925円47銭	925円25銭
1株当たり当期純利益金額	55円45銭	5円48銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	55円23銭	5円46銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	261,623	28,199
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	261,623	28,199
期中平均株式数(株)	4,718,375	5,142,661
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	18,491	18,492
(うち新株予約権)	(18,491)	(18,492)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数185個)の概要は、「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前事業年度102,026株、当事業年度86,306株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前事業年度93,100株、当事業年度79,200株であります。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当事業年度の1株当たり純資産額が、2円55銭増加しております。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額への影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	9,173,549	148,683	2,569	9,319,663	5,368,196	295,404	3,951,466
構築物	1,884,929	43,998	9,185	1,919,743	1,473,418	76,753	446,325
車両運搬具	9,609	2,673	2,154	10,129	8,120	1,074	2,008
工具、器具及び備品	1,353,388	111,796	35,968	1,429,216	1,227,754	88,276	201,462
土地	2,400,400	4,232	-	2,404,633	-	-	2,404,633
リース資産	148,436	3,742	-	152,179	110,717	25,136	41,461
建設仮勘定	127,501	66,820	127,501	66,820	-	-	66,820
美術骨董品	1,084,174	-	1,600	1,082,574	-	-	1,082,574
有形固定資産計	16,181,991	381,946	178,978	16,384,959	8,188,206	486,646	8,196,753
無形固定資産							
借地権	27,400	-	-	27,400	13,624	775	13,775
ソフトウェア	144,399	12,828	-	157,227	105,439	24,541	51,788
電話加入権	3,123	-	-	3,123	-	-	3,123
リース資産	6,425	65,408	-	71,833	1,304	1,304	70,529
水道施設利用権	1,890	-	-	1,890	1,167	124	722
その他	2,860	-	2,860	-	-	-	-
無形固定資産計	186,097	78,236	2,860	261,474	121,535	26,746	139,939
長期前払費用	63,458	761	11,692	52,527	-	-	52,527

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

 建物 銀座 kappou ukai 新規出店 99,166千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	622,000	644,500	0.91	
1年以内に返済予定のリース債務	26,037	37,240		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,606,000	3,111,500	0.87	平成29年～平成33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	43,051	67,768		平成28年～平成32年
合計	4,297,089	3,861,009		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	652,000	634,000	616,000	616,000
リース債務	24,720	19,541	16,303	7,203

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	358	258	96	261	258
賞与引当金	128,272	97,468	128,272	-	97,468

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(a) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	32,912
預金の種類	
当座預金	502,716
普通預金	61,236
別段預金	42,656
小計	606,609
合計	639,521

(b) 売掛金

a . 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ユーシーカード(株)	207,727
(株)ジェーシーピー	112,062
シティカードジャパン(株)	13,596
東急カード(株)	6,037
イオンクレジットサービス(株)	3,258
その他	56,749
合計	399,431

b . 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
426,944	8,595,963	8,623,476	399,431	95.6	17.5

(注)消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(c) 商品及び製品

品目	金額(千円)
文化事業物販品	185,266
飲食事業物販品	26,426
合計	211,692

(d) 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
飲料類	168,728
肉類	12,649
魚介類	6,736
野菜類	4,955
米穀類	613
調味料	24,298
軽食品類	2,583
その他	490
小計	221,055
貯蔵品	
パンフレット・包材その他	22,231
木炭	234
小計	22,465
合計	243,521

(e) 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
東京急行電鉄(株)	194,450
(株)時事通信社	166,721
中村 明智	151,634
(株)永屋	118,000
山梨エコパネル販売(株)	98,319
その他	284,643
合計	1,013,769

負債の部

(a) 買掛金

相手先	金額(千円)
(有)双葉	47,978
(有)山田商店	22,194
晴海デリバリー(株)	13,411
味遊舎(株)	12,452
(有)石井ミート販売藤沢	10,411
その他	191,471
合計	297,918

(b) 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	824,447
未認識過去勤務費用	5,348
合計	819,099

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	3,066,641	5,996,720	9,495,403	12,234,343
税引前四半期(当期)純利益金額又は税引前四半期純損失金額() (千円)	47,426	99,748	265,777	176,723
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	18,269	84,835	142,715	28,199
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	3.56	16.51	27.76	5.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	3.56	20.06	44.23	22.25

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。 http://www.ukai.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に記載して行う。
株主に対する特典	株主優待の内容 (対象となる株主と内容) 毎年9月30日現在の株主に対し以下の基準により株主様お食事優待券またはうかい特選牛と箱根ガラスの森株主様限定お食事付ご入場招待券を贈呈する。 (1) 株主様お食事優待券(有効期間1月1日から翌年2月末日)またはうかい特選牛 ・100株以上300株未満 株主様お食事優待券3,000円1枚 ・300株以上500株未満 株主様お食事優待券3,000円3枚 ・500株以上1,000株未満 株主様お食事優待券3,000円5枚または、うかい特選牛15,000円相当 ・1,000株以上2,000株未満 株主様お食事優待券3,000円10枚または、うかい特選牛30,000円相当 ・2,000株以上 株主様お食事優待券3,000円20枚または、うかい特選牛60,000円相当 (2) 箱根ガラスの森株主様限定お食事付ご入場招待券3,000円相当5枚(1枚で1名ご入場お食事可) 上記(1)の他100株以上のすべての株主

(注)当社は、定款で単元未満株式の権利を以下のように制限しております。

(単元未満株式についての権利)

当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第32期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第33期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年8月12日関東財務局長に提出。

第33期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) 平成26年11月12日関東財務局長に提出。

第33期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ
く臨時報告書

平成26年6月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月24日

株式会社うかい
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 山 本 昌 弘
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社うかいの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社うかいの平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社うかいの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社うかいが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。